

令和4年4月1日

次世代育成支援対策・一般事業主行動計画

ながの農業協同組合

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 内 容

【目標1】 ワークライフバランスの観点から時間外労働時間の短縮を目指す。

<対 策> 2022年4月から

- 管理職員に対する研修を行い、マネジメント能力の向上を図る。
- 業務の効率化や合理化を推進し、時間外労働時間短縮への啓発を促す。
- 毎週一回のノー残業デーを実施する。

【目標2】 年次有給休暇の取得日数を向上する。

<対 策> 2022年4月から

- 平均取得日数10日以上を目標とする。
- 管理職員を通じて有給休暇を取得しやすい職場づくりをすすめる。
- 取得予定表を活用し、計画的な有給休暇の取得促進に取り組む。

以上